

經濟論叢

第149卷 第4・5・6号

哀 辭

故 静田均名誉教授遺影および略歴

| | | |
|--|---------|-----|
| 内発的發展と国民經濟…………… | 池 上 惇 | 1 |
| 國際的展望の中で見た日本のメーカーと サプライヤーとの關係…………… | 浅 沼 萬 里 | 18 |
| 地方財政調整制度をめぐる代表的論者間の 論争とその現代的意義…………… | 李 昌 均 | 59 |
| 多屬性効用分析における部分情報下の スケール定数の決定…………… | 朴 時 炫 | 82 |
| 総合商社の鉄鉱石商権と競争…………… | 田 中 彰 | 107 |
| 住友金属工業の第2次合理化設備投資と 新しい生産体制の成立…………… | 張 紹 詰 | 125 |
| 加工型畜産と飼料メーカーの展開…………… | 村 上 良 一 | 145 |
| GMの「戦略的再編計画」の展開過程…………… | 平 野 健 | 160 |
| 追 憶 文 | | |
| 静田均先生を偲びて…………… | 岡 田 賢 一 | 183 |
| 静田均先生の思い出…………… | 高 橋 哲 雄 | 187 |

平成4年4・5・6月

京都大學經濟學會

加工型畜産と飼料メーカーの展開

——1950年代～70年代を中心に——

村 上 良 一

はじめに

戦後日本の畜産業は、戦前期における役畜・軍馬中心の零細かつ農家副業的な形態を一変し、総合商社や飼料メーカーなどのアグリビジネスによる利潤追求の場に作り替えられるとともに、いわゆる「加工型畜産」形態へと姿をかえた。政府の飼料・畜産政策は、この加工型畜産の形成にあたってとりわけ大きな役割を果たしたといえる。他方で、戦後の加工型畜産の形成過程が、同時に配合飼料産業の育成でもあったところに、いまひとつの特質を見出すことができる。しかし、この飼料・畜産政策、加工型畜産の形成、配合飼料産業の育成という三位一体的連関は、1980年代における米国からの牛肉輸入自由化攻勢や穀物メジャー、カーギル社の日本での飼料工場新設等々によって、大きな転換点を迎えている。牛肉をはじめとする畜産物輸入自由化のなかで、政府サイドにおいて従前の畜産政策ばかりか飼料政策の手直しに迫られているだけでなく、畜産農家・企業や飼料メーカーも新たな経営対応を行わざるをえなくなっている。

この80年代の転換を分析・評価しようとするならば、戦後日本の飼料・畜産政策、畜産業および飼料産業の展開を、その相互関係に着目しながら整序することが不可欠である。本稿の課題は、このような視点から、上述の三位一体的連関の展開過程を、戦後1970年代までを対象に跡づけるところにある。とはいえ、畜産を含む戦後日本農業の展開過程は、日本国内における経済政策と産業との相互関係のみでは規定できないものであり、米国の食糧戦略との関係もみすえなければならぬ。また、飼料産業については、メーカーだけでなく総合

商社の果たす役割も無視することはできない。したがって本稿では、行論で必要な限りにおいて、米国の食糧戦略や総合商社の経営戦略にも言及してみたいとおもう。

I 統制撤廃と加工型畜産の制度的枠組みの形成——1950年代——

1. 飼料・畜産政策

終戦直後の統制経済下では、配合飼料産業は全国で9つの工場で細々と操業するという状態であったが¹⁾、1950年になって飼料統制が撤廃され、民間貿易による飼料穀物輸入が再開された。おりからの食糧増産政策の一環として有畜農家創設特別措置法など畜産振興諸立法が制定され、有畜農家が奨励された。しかし、安定的な飼料供給を目的として制定された飼料需給安定法（以下需給安定法と略）は輸入飼料原料への依存を前提としており、農業基本法制定以前から、飼料の国内自給体制を確立するという姿勢は弱かったとみてよい。飼料穀物の輸入統制撤廃と需給安定法制定を受けて、戦前以来の保税工場制度が再開されるとともに承認工場制度が発足し、輸入依存型配合飼料産業の復興がはじまる。

需給安定法では、飼料用麦類だけではなく、飼料用のふすま、トウモロコシ、ソルガム、大豆、大豆油粕、脱脂粉乳、魚粕、魚粉等々の輸入に関しても、その需給安定を目指した買い入れ、売り渡しを政府が計画に基づいて行える旨定めている。需給安定法制定当初は濃厚飼料原料にしめる輸入の比率が低く²⁾（1953年度で6.5%）、また、濃厚飼料にしめる配合飼料の割合も低率で、1955年度で単体飼料は88%、配合飼料は12%にとどまった。この時期の需給安定法にもとづく政府買い入れは輸入量のうち4割を上回る高率であった。需給安定法など輸入飼料原料に関わる諸立法が契機となって輸入は急速に拡大し、濃厚飼料原料にしめる輸入量の比率は1960年には31%に上昇する。配合飼料の割合

1) 浅海一富『飼料産業発展50年史』、1975年、39ページ。

2) 同上書、第1部、第2部。

も単体飼料64%，配合飼料36%になった。

保税工場や承認工場制度は、輸入原料の減免税を利用した配合飼料産業育成策としての性格以外に、同じ飼料用原料でも単味で生産者が購入しようとしたり、販売業者が買い付けて単体で流通させようとするれば課税されるという特徴をもっている。後者の点は、後に（1976年）自家配合奨励のため制度改正され、自家配合飼料原料製造工場にも承認工場と同じ優遇措置がとられるようになったが、長い間自家配合飼料の道が事実上閉ざされていたわけであり、承認工場制度は畜産農家よりも配合飼料メーカーの利益を保障する性格をもっていたのである。

2. 配合飼料産業発展の外的要因

1950年代以降、飼料輸入の急速な拡大が見られたが、その要因には、MSA協定（1954年）によるアメリカ産穀物の大量輸入の道が確保されたことが大きい³⁾。また需給安定法による政府買い入れの際に直接業務にあたったのは、指定総合商社であり、戦後のアメリカの援助用穀物の輸出業務に穀物メジャーが携わり、後にグローバルな展開をおこなう契機となったことと共通する点が見られることにも注視すべきであろう。1960年代以降の総合商社によるインテグレーション形態⁴⁾をとっての畜産部門への進出は、需給安定法下の政府指定総合商社という地位の確保が条件の一つとなっているのである。

3. 1950年代の畜産経営の特徴

1950年代前半までは、各農家に有畜農家創出策として、家畜保有を奨励していた時期であり、目立った専門的畜産経営確立の動きはみられなかった。例えばこの時期は「畑作地帯においては、相対的により多くの乳牛が飼養」⁵⁾され

3) MSA協定などにみられるアメリカ、食糧戦略については、中野一新「農産物世界市場とアメリカの食料戦略」久野重明、暁峻衆三、東井正美（編）『現代日本の農業問題』、1982年、第1編、第1章に詳しい。

4) インテグレーションの展開については、吉田 忠『畜産経済の流通構造』、1974年が詳しい。

5) 松尾幹之『増補版畜産経済論』、1968年、231ページ。

ていたが、「大部分は野草，残滓物を利用し，耕地の一部を飼料圃にさくところの副業酪農の段階」⁶⁾にあったのである。養豚をみても，魚の粗あらのような飼料を入手しやすい漁村においても最も高い導入をみており⁷⁾ およそ專業畜産といえる状況ではなかった。飼料原料輸入は増加傾向にあったものの，有畜農家創出政策の一貫として草地開発による自給飼料生産が奨励され，飼養畜種別の農家戸数は，乳用牛13万5千戸（1950年）から41万戸（1960年），役肉用牛199万戸（1950年）から240万戸（1956年）に増加，豚46万戸（1950年）から94万戸（1959年）へと増加した時期である。

II 基本法農政と加工型畜産の確立——1960年代——

1. 選択的拡大を柱とした基本法農政

1961年に公布された農業基本法にはじまる構造農政は日本農業の零細性，水稲単作からの脱却を柱に進められ，畜産と果樹・野菜の選択的拡大が奨励された。畜産の大々的な拡大が農政の重要な柱のひとつにすえられ，1959年の酪農振興法改正，1960年の養鶏振興法1962年の家畜改良増殖法による目標公表など，1950年代に制定された一連の畜産関連立法が改正・制定されていった。この畜産振興の土台となる飼料供給を，国内自給ではなく輸入飼料穀物に依存する制度的枠組みは，すでに前章でみたように，1952年の飼料需給安定法の制定にはじまるといってよい。

2. 飼料政策

農業基本法制定とほぼ時期を同じくして，配合飼料の主要原料であるトウモロコシが1960年，大豆が1961年，に相次いで自由化された。また，輸入飼料による配合飼料生産拡大とそれによる畜産の拡大とならんで，食肉輸入体制の確立が進められていったことも見逃してはならない。1958年の食肉輸入協議会の

6) 同上書，232ページ。

7) 同上書，237-238ページ。

結成、1961年の食肉輸入の開始、畜産物輸入を前提とし、公的機関による輸入畜産物の売買操作を通じて「安定供給」をおこなうための畜産振興事業団の設立がそれである。飼料分野においてはすでに輸入依存型の供給体制が1950年代に形成されつつあったが、飼料原料の輸入自由化と畜産振興事業団の設立をもって、加工型畜産体制が完成したとみてよからう。

配合飼料産業は、農業政策だけでなく通産省所管の産業政策によっても成長が促進された。配合飼料産業は1961年に「企業合理化促進法」にもとづく重要産業としての指定を受け、1968年には「中小企業近代化促進法」に基づく指定業種として認可された。これにより、配合飼料産業は金融と税制両面で優遇措置を受け、施設の整備と充実、集中化、大規模化が進展することになる。高度経済成長政策によって推進された大規模コンビナートに配合飼料産業も参加していった。食品工業懇談会による「食品工業団地形成の誘導について」、食品工業合理化研究会による輸入穀物サイロの提言、新全総などは配合飼料の集約化を立地面から政策的に推進したものである。新全総では大規模畜産基地開発プロジェクトを盛り込んで、畜産の主産地形成を展望した地域集約化を計画しており、配合飼料工場立地の集約化を促進する役割を果たした。配合飼料工場は1960年代前半までは増加傾向にあったが、それ以降は横這いである。企業数も1960年代後半以降は横這いである、(第1表)。他方で工場の大規模化が進行し、1工場当たりの生産量は1955年度の5700トンから73年の72400トンへと増加し、月産15000トン以上の生産力をもつ大型工場も登場するようになった(第2表)。

第1表 配合飼料工場数・企業数の推移

| | 1955 | 1960 | 1965 | 1970 |
|-----|------|------|------|------|
| 工場数 | 91 | 142 | 194 | 212 |
| 企業数 | 不明 | 118 | 143 | 140 |

(出所) 浅海一富『飼料産業発展50年史』、1975年、316ページより作成。

3. 飼料メーカーの動向

1960年代の配合飼料の特徴点を50年代との比較で見ると、単体飼料から配合

第2表 総生産能力, 一工場当たり生産量の推移 (単位: 千トン)

| | 総生産能力 | 一工場当たり生産量 | 月産15,000トン以上の工場数 |
|------|--------|-----------|------------------|
| 1955 | 2,209 | 5.7 | — |
| 1965 | 8,481 | 43.7 | — |
| 1973 | 16,148 | 72.4 | 39 |

(出所) 浅海一富『飼料産業発展50年史』, 316ページより作成。

第3表 濃厚飼料における単体・配合別構成比 (単位: %)

| | 1955 | 1960 | 1964 |
|------|------|------|------|
| 配合飼料 | 12 | 36 | 68 |
| 単体飼料 | 88 | 64 | 32 |

(出所) 浅海一富『飼料産業発展50年史』, 1975年, 128ページより作成。

第4表 濃厚飼料供給源の推移 (単位: %)

| | 1955 | 1965 | 1975 |
|------|------|------|------|
| 国内原料 | 91 | 44 | 31 |
| 外国原料 | 9 | 56 | 69 |

(出所) 1) 浅海一富『飼料産業発展50年史』, 1975年, 128ページより作成。

2) 全農『くみあい飼料要覧1987年版』, 1987年, 74ページより作成。

飼料へという傾向が顕著であり生産量で見ると, 1955年には濃厚飼料供給量442万2千トンのうち単体飼料389万9千トン(88%)配合飼料は52万3千トン(12%)であったのが, 1964年には濃厚飼料供給量1,110万7千トンのうち単体飼料361万1千トン(32%)配合飼料は749万6千トン(68%)と両者の位置は完全に逆転した(第3表)。飼料の種類では粗飼料から濃厚飼料へという傾向が顕著となり, 1960年を境に粗飼料と濃厚飼料の供給比率が逆転する。濃厚飼料の供給源では1955年当時は国内産91%, 外国9%であったのが, 1965年には逆転し, 以後一貫して輸入量の比率が上昇することになる(第4表)。

畜産インテグレーションでは, 総合商社系列の飼料会社が扱う飼料を使用し直営生産を行う場合と, 農家との間で生産契約を結ぶ場合とがあるが, いずれにせよ自社の飼料を使用して肥育し, 仕上がった家畜を販売するという方式

であり、畜産における資本主義的諸関係が徐々に醸成されていったとみてよい。こうした飼養方法はアメリカで1930年代に開発されたものであり⁸⁾、日本でも60年代に総合商社がアメリカ資本と合弁会社を設立し——三井物産が日本アバーエーカー社を合弁で設立（1965年）、伊藤忠商事がコップジャパン社を合弁で設立（1965年）——、種鶏や種豚もアメリカで開発された飼料効率の良い品種が導入され、配合飼料も成分指定されたものを使用するようになった。人工的に開発された品種（特に鶏）は一般に虚弱なので、飼料成分の微妙な違いでも死亡率や増体率に大きな影響が現れる場合が多いからである。また、総合商社はこうした家畜の特性を生かして種鶏や種豚と飼料とを畜産農家にワンセットで売り込み、事実上の契約生産農家として包摂していく。

最もインテグレーションが進んでいるブロイラー生産の場合、種鶏、資材、飼料、出荷、そして食肉加工にいたるすべての分野を総合商社やその系列企業が担当するというシステムが、わが国でもすでに完成されている。総合商社によるインテグレーションの例では、伊藤忠商事の霞ヶ浦畜産——養豚——（1960年）、住友商事系列の鬼怒川農場——養豚・ブロイラー——（1967年）などがある。

4. 加工型畜産確立による家畜飼養方法の変化

配合飼料生産が急増したこの期は、施設利用型畜産へのはっきりした転換があらわれ、企業型経営が発生してくる時期である。以下畜種別にこの変化をみていこう。

i. 酪農（都市搾乳業から多頭型酪農の形成へ）

戦前は購入飼料に全面的に依存した都市搾乳業者による乳牛飼養がめだっていた。戦後は、こうした都市酪農とともに一時期、水田酪農等が模索されたが、60年代にはいると、北海道で草地開発による放牧酪農が本格的に導入された。

8) 宮崎宏「畜産インテグレーションと市場再編成」吉田寛一他（編）『畜産物の消費と流通』1986年、241ページ。

当初はこのように本州でも北海道でも自給飼料による酪農が推進されたが、家族労働に依存しつつ多頭型酪農を展開するには、自給飼料では限界があり、しだいに購入飼料への依存をつよめていった。

ii. 肉牛（藁餌利用・土地利用型飼養による役畜生産から購入配合飼料利用による肉牛生産へ）

戦前は役畜用が主であり廃牛を食用に利用していたが、機械化の進行により、役畜から肉用牛生産に特化していき、60年代後半以降はさらに酪農の発展による乳牛副産物としての乳雄の肉用牛化によって素牛の不足を補充し、肥育牛生産頭数は飛躍的に増加した。日本の肉用牛生産は、諸外国より肥育期間が長いこと一頭当たりの飼料供給量が多く、購入配合飼料依存率は高くなりがちである。

iii. 養豚（残滓養豚から購入配合飼料養豚へ）

従来の残滓養豚から配合飼料依存への飼養形態の変化は、都市周辺での飼料基盤の必然性を失い、また、都市周辺での畜産公害の発生、地価の高騰などと相まって、生産地はしだいに遠隔地へと移動していった。1955年頃までの養豚経営は、零細な繁殖経営や肥育経営が中心であったが、高度経済成長期以降は経営規模も大型化し、一方で子豚生産（子取り経営）や肉豚肥育（肥育経営）の専門化が進んできた。他方で子豚生産から肉豚肥育までの一貫経営の普及による多頭化によって、1965年から73年のオイルショックまでの期間に、規模拡大と飼養農家戸数の急減とが平行していった⁹⁾。

iv. 養鶏（庭先養鶏から大規模企業養鶏へ）

採卵鶏では、50年代前半までは農家の副業的ないわゆる庭先養鶏が中心であったが、50年代後半以降になると専門的な「集団養鶏」が始まった。これは、「飼料の共同購入、鶏種の統一、鶏卵の共同販売という流通面での共同化により」¹⁰⁾、主産地の形成をねらったものであり、各農家が50～100羽ずつ飼養し、

9) 宮崎宏・佐藤甲吉・早川治「豚肉の流通機構」吉田寛一他（編）『畜産物の消費と流通』、1986年、第11章。

10) 杉山道雄「鶏卵の流通機構」吉田寛一他（編）『畜産物の消費と流通』、1986年、309ページ。

20～30万羽の団地を形成した。1960年代以降は「団地型集団養鶏」が現れる。これらは「耕地の区画整理により、土地を集団化したり、共有地に養鶏家が進出したり、土地購入によって一定の土地に鶏舎をならべ、飼料工場、大雛育成、出荷施設などを集結したもので、飼料や雛、卵などの流通上の利益に加えて、鶏舎や飼養基準の統一化が容易であり、生産上の利益が得られるようになった」¹¹⁾ これらは「ヌカ・ムギ類の利用の放棄のうえにすすんだことで、わが国小農のもつ構造的問題を回避し、輸入飼料依存型」¹²⁾ 方向に進むことになった。このような飼養方法や経営方法の変化は急速な増羽のためには土地利用型ではなく、購入飼料依存型にならざるをえず、こうした畜産事情がまた飼料メーカーや総合商社によるインテグレーション化を発展させる基盤となっていくのである。

ブロイラー生産は、総合商社主導によって1960年代に形成された加工型畜産の典型ともいべき部門である。前述のように原種鶏の輸入や、そのための総合商社と外国系企業との合弁会社の設立などが盛んにおこなわれた。外国雛輸入では、総合商社系を始めとする飼料メーカーが、ハインライン系——日清製粉、ストーン系——日本農産、デカルブ系——協同飼料・日魯漁業・中部飼料など、キンバー系——大洋漁業・協同飼料などのように率先して導入をはかった¹³⁾。

この時期を要約すると、家畜飼育のための牧草用草地の開発は副次的なことにとどまり（それでもわが国の草地面積は1960年頃の約8万haから1980年現在58万haにまで拡大）、極言すれば飼料の購入量さえ増やせば規模拡大は容易に行える体制が固められていったのである。事実、立地条件の異なる北海道をのぞくと、経営規模の大きな畜産農家ほど購入飼料に依存する率も総じて高くなっている。また、家族労働力で牧草用草地の管理を行いかつ数百頭規模の肉牛を飼育することはわが国では事実上不可能である。特に中小家畜では購入

11) 同上書, 311ページ。

12) 同上書, 311ページ。

13) 松尾幹之, 前掲書, 374-375ページ。

配合飼料を大量に消費する形態での規模拡大が急速に進み、企業的経営による生産のウェイトが年ごとに増加していった。

III 輸入自由化攻勢と配合飼料産業再編——1970年代——

1. 飼料・畜産政策

70年代前半は、飼料原料である輸入穀物価格の高騰、畜産物の生産過剰と大幅な輸入拡大によって、いわゆる“畜産危機”が進行した。食肉輸入では、70年の20万4千トンから73年の47万2千トンへと急増し、以後79年までこの水準で推移する。この背景には78年の日米東京会議にみられたようなアメリカの対日牛肉自由化攻勢があったことは明白である。畜産物の市場開放の状況を見ると、牛肉と乳製品以外の畜産物の自由化は71年までにほぼ完了している（但し、豚は畜産振興事業団の買い入れによる安定価格帯政策、鶏卵は行政指導による増羽抑制政策などにより一定の市場管理政策がとられていた）。選択的拡大の有力作目の一つであった畜産でさえ原則自由化であり、基本法農政によって推進された選択的拡大の柱のひとつであった畜産業に対して自由化や輸入枠の拡大に抵抗して積極的に振興政策をはかるのではなく、輸入飼料に全面依存する加工型畜産を振興することにとどまった。

第5表 濃厚飼料中に占める政府操作飼料の割合—政府操作率—

(単位：千トン，%)

| | 1960 | 1965 | 1970 | 1975 | 1980 |
|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 輸 入 量 | 2,439 | 6,473 | 12,214 | 13,556 | 19,473 |
| 政府操作量 | 702 | 1,114 | 1,588 | 1,863 | 2,263 |
| 政府操作率 | 28.8 | 17.2 | 13.0 | 13.7 | 11.6 |

(出所) 全農『くみあい飼料要覧1990年版』, 1990年, 197ページより作成。

70年代の飼料政策の大きな変化としては、第一に、飼料需給安定法の形骸化が進行した点である。麦類以外の飼料原料に関しては、69年までに政府による買い入れが事実上ストップし、75年には予算にも計上されなくなった。第5表

のように、60年代に急速に飼料原料輸入が増加する一方で政府操作率は減少し、主要原料であるトウモロコシ、大豆は絶対的にも減少していった。これは、輸入を前提としつつも需給安定のために政府が買い入れるという同法の目的を事実上放棄し、輸入飼料原料の大半を企業の“市場原理”にまかせる方向が決定的になったことを意味する。この結果政府操作飼料は、ふすま増産用小麦、配合用小麦、単体用大麦、配合用大麦の4種類のみとなった。第二に、承認工場制度を利用した配合飼料保護政策を一層強化したことがあげられる。配合飼料の「承認工場」認定は大蔵省の所管であるが、申請は農水省の「推薦制」になっている。1969年の次官通達はこの配合飼料工場の「事前届け」と「事前審査基準」を厳しく適用し、既設工場を廃止しなければ新設工場を認めない内容になっており、既存施設をもつ企業のみで操業を容認し新規参入を排除することを意味していた¹⁴⁾。

1972年以降の飼料穀物価格の大幅な値上げによる配合飼料価格の高騰に対し、商系メーカーは積立方式による基金制度を発足させ、国はこの基金を支援するため配合飼料安定基金制度を創設させた。基金制度の仕組みは、海外からの原料価格が高騰した際に、国と団体（全農系、全酪連系、商系）が積み立てた基金を取り崩して、急激な価格上昇を抑制するように補填金を出す制度である。価格安定基金制度は、配合飼料産業を優遇する性格をあわせもっていた。この制度ではトウモロコシの含有比率が高い二種混合飼料は対象になっておらず配合飼料のみが対象とされている。本来トウモロコシの比率が高い二種混合飼料の方が、価格の変動が激しく、価格安定制度がより必要とされるはずだが、二種混合飼料は主に零細メーカーで生産されており（製造方法が単純で原価が判明しやすいという利益率が低いため、大手配合飼料メーカーは生産意欲に乏しい）、安定基金の対象にはなっていない¹⁵⁾。

安定基金制度以外には当時提案された具体策は、①アメリカからの安定供給、

14) 平井次郎『エサの配合』、1988年、49ページ。

15) 同上書、31-32ページ。

②輸入先の多元化, ③開発輸入, ④飼料穀物の備蓄, ⑤大麦・大豆および飼料作物の生産振興, であった。この対策によって麦作は増加したが, 転作物としての導入という意味あいが強くなり, 配合飼料の中心をなすトウモロコシ, マイロなどは考慮されず, 結局は従来の海外依存型飼料政策の限界から脱しきれなかった。

2. 飼料メーカーの動向

i. 原料価格高騰と“畜産危機”の配合飼料産業への影響

石油ショックと高度経済成長の終焉を背景に, 70年代は, 配合飼料価格高騰により規模拡大を追求した多頭飼育経営が行き詰まり, そのうえ過剰生産が生じた。いわゆる“畜産危機”の発生である。畜産不振をうけて配合飼料メーカーも停滞期に入る。総合商社は, 穀物価格急騰をきっかけに, 飼料用穀物の安定的調達を企図して海外進出を積極的に推進した(第6表参照)。政府の開発輸入政策がこの傾向に一層拍車をかけた。

第6表 飼料・畜産部門における総合商社, 全農の海外進出事例

| | |
|-------|--|
| 三井物産 | ユナイテッドグレイン社買収(69年) 韓国にプロイラー会社設立(70年) 西オーストラリアに肉牛生産会社設立(71年) インドネシアで配合飼料の現地生産を開始(73年) ガルフ・コースト・グレイン社, ラ・プラーヌエレベーター社を設立(クック社から買収)(78年) |
| 伊藤忠商事 | 西オーストラリアに合弁で「アバディーン・フィードロット社進計画を進める(72年) |
| 丸紅 | 丸紅アグロインダトリアル(75年) |
| 全農 | アメリカでゼンノウ・グレイン社の操業開始(80年) |

(出所) 『総合商社年鑑』, 『日本経済新聞』等を参照して筆者作成。

養鶏(採卵鶏)部門での過剰生産の原因をみると, 「大規模システム養鶏」によるところが大きい。この生産形態は, 養鶏団地の中に生産棟と出荷包装施

設（GPセンター）を連結した「システム養鶏団地」という形態であり、一人あたり管理羽数の大幅な増大が可能となった¹⁶⁾。

この時期には臨海工業地帯への配合飼料工場建設が盛んにおこなわれ、70年代後半には80年代後半以降に配合飼料産業界で大きな焦点となる青森県八戸と鹿児島県志布志の飼料工業団地計画が浮上した。

ii. 全農系、商系の競争と協調

配合飼料市場におけるシェアは全農系メーカーの「くみあい飼料」が4割近くをしめ、残りを商系と全酪連などの専門農協系でわけあうという構図になっている。そのうち商系上位9社（うち総合商社系が3社）のシェアは、配合飼料総出荷量の38%（81年）である。

価格面では、最大のシェアを占める全農系メーカーの「くみあい飼料」がプライスリーダーであり、価格改定の際には、いわゆる横並びという事態が生じているうえ行政当局に対し事前の報告を行うことが慣習化している¹⁷⁾。これは事実上のカルテルの設定と行政の“暗黙の了解”の存在を示したものである。他方で、配合飼料メーカー間の価格競争は大口対策費という形態であらわれる。配合飼料の定価は横並びであるが、個別畜産経営者との交渉現場では、大口需要家に対してトン当たりで値引きが行われている。商系では以前から行われていたが、全農の前身である全購連もこれに対抗して、71年ごろから“対策費”と称して値引きを開始するようになった。

価格面以外の協調関係としては、大型飼養需要者確保のため企業的畜産経営者に対する全農系と商系による共同出資があげられる。

また、価格面以外での飼料メーカーの農家に対する戦略としては、養鶏インテグレーションのような雛と飼料とのセット購入などの他、乳業メーカー系では原乳の引取りとセットで飼料を販売するという農家支配戦略がある。全農系も農協のルートを利用して、肉用家畜の出荷とセットで飼料購入を迫ったり、

16) 杉山道雄，前掲書，第9章。

17) 浅海一富，前掲書，142ページ。

飼料貯蔵用サイロとセットで飼料購入を迫ったりして、農家支配による飼料需要先の確保をねらっている。このような農家組織戦略の進展の一方で、規模拡大競争から脱落した畜産農家が大量に発生したことを見逃してはならない。1960年から1980年までの20年間に家畜飼養農家戸数は乳牛で約4分の1、肉用牛で約6分の1、養豚で約8分の1、採卵鶏で約20分の1、ブロイラーで約2分の1（65年から81年までの16年間）とそれぞれ著しい減少を示している。

ま と め

1950年代において、早くもMSA協定による飼料用穀物の大量輸入の道がひらかれ、急速に輸入穀物飼料は拡大する。とはいえ、この時期は食糧増産政策の一貫としての有畜農家創出政策によって、畜産飼養農家数が絶対的に増加した時期であり、加工型畜産はいまだ点在するにとどまった。いわば、この時期は加工型畜産の条件整備期として位置づけることができよう。

大量の飼料穀物輸入を前提にした配合飼料産業の発展に関しては、総合商社の活動を抜きにしては語るできない。飼料用穀物の民間貿易再開とほぼ同時期に政府による飼料用穀物買い上げ事業が発足したが、この事業の新設の際に総合商社は指定商社という特権を得るのである。1960年代に入り、養鶏部門を中心としてインテグレーションが日本にも導入されるが、その雛の導入に際してもアメリカを始めとする外資系企業と日本の総合商社が提携して合弁会社等を設立するなど、海外依存型の加工型畜産の形成に大きな役割を果たしていく。

1970年代は、加工型畜産が飼料用穀物価格高騰やアメリカの食肉輸入自由化攻勢によって再編を迫られる時期であり、量的に拡大してきた配合飼料産業が、政府の飼料産業育成策によって飼料部門でのスクラップ・アンド・ビルド政策が進行し、一層の集中化が促進された。それと同時に、立地的にも太平洋岸を中心とした一部大規模港や政策的に畜産振興を期する一部地域を睨んだ特定地域（たとえば八戸、志布志）への集中化がはかられていく時期である。

日本の加工型畜産は大枠としてはアメリカの食糧戦略の傘下に収まりつつ、総合社社の経営戦略がこれと符合しながら形成していったものといえるであろう。しかし、周知のように年ごとに強まる、農産物輸入自由化攻勢とカーギル社の志布志進出に象徴される外資系企業の飼料部門での新たな動きによって、1980年代に入ると、総合社社やその系列下にある飼料メーカーは戦略の転換を迫られ、政府もまた政策転換を余儀なくされていく。こうしたわが国の飼料産業の1980年代以降の最新の動きについては稿を改めて分析する予定である。